

鹿児島県医療的ケア児等支援センター

令和5年9月5日開所
令和7年9月更新

当センターでは、専門のスタッフが、医療的なケアの必要なお子さんとそのご家族、支援関係者の皆さんからの様々な相談をお受けします。お子さんが成人となった後もご利用いただけます。
お受けした相談に対して、医療・保健・福祉・教育等の関係機関が連携して、必要な支援が受けられるよう対応していきます。

まずは電話・FAX・メールにより、お気軽にご相談ください。

相談窓口

受付曜日

月～土・9時～17時（電話対応は月～金曜日）

受付時間

9時～17時（8/13～15, 祝日, 年末年始を除く）

電話

099-814-7418

FAX

099-814-7419

メール

kagoshima.ikeaji.sc@bird.ocn.ne.jp

- ※ 来所しての相談をご希望の場合には、事前にご予約をお願いします。
(ご連絡いただければ日程を調整します。)
- ※ 相談は無料です。（別途通話料等はかかります。）

相談例

退院後、どんなサポートが受けられるの？

自分の地域には、どういったサービスがあるの？

保育園として、どんな受入準備が必要？

就園・就学についてどこに相談すればいいの？

短期入所やレスパイト入院を利用したい



センターの主な役割

相談対応

- ・ 医療的ケアの必要なお子さんとご家族や支援関係者からの相談対応
- ・ 地域の医療、保健、福祉、教育等の関係機関への情報共有や連絡調整
- ・ ご家族の方々との意見交換

現場支援

- ・ 医療的ケアが必要なお子さんに対する（訪問）看護師同士の協働への支援
- ・ 保育所、学校、障害児通所支援事業所等に出向いての研修や支援

人材育成

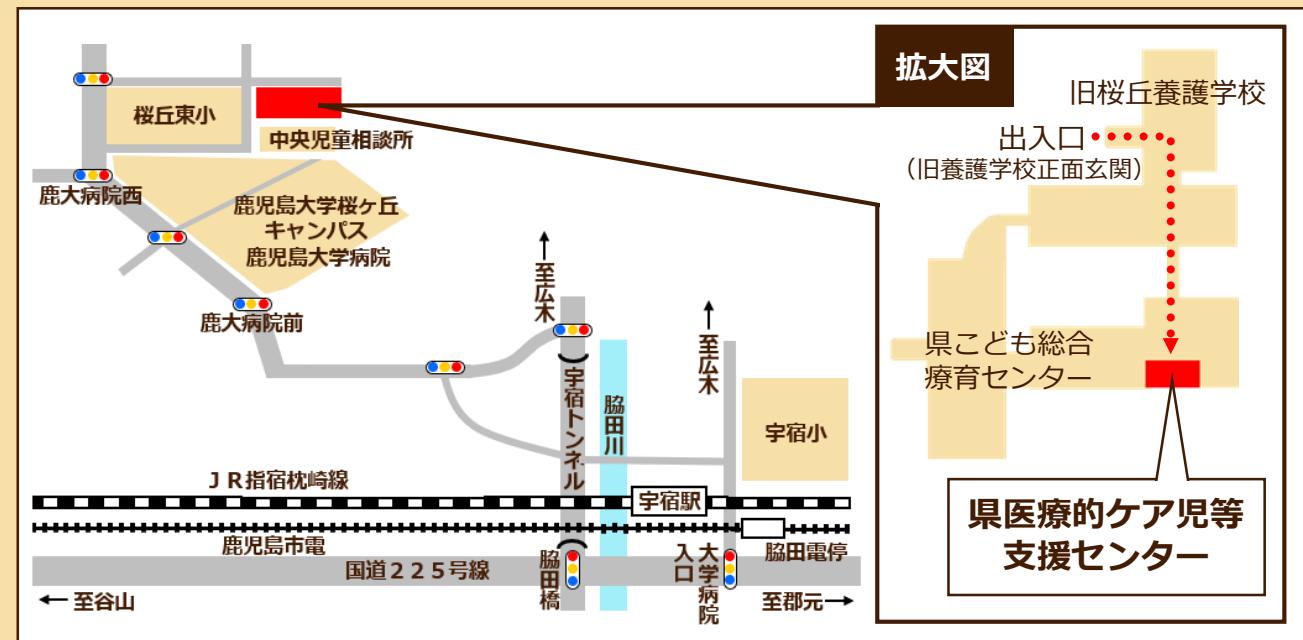
- ・ 訪問看護師人材育成に関わる研修の実施
- ・ 医療的ケア児等コーディネーター等人材育成に関わる研修の実施

連携構築

- ・ 市町村の自立支援協議会（子ども部会等）への参加
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターや県の関係各課との意見交換
- ・ 医療、保健、福祉、教育等の関係機関・団体との連携

センター所在地

住所：鹿児島市桜ヶ丘6丁目12（県こども総合療育センターと同じ建物内）



鹿児島県医療的ケア児等支援センターは、鹿児島県から公益社団法人鹿児島県看護協会が委託を受けて運営しています。